

第114回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年6月24日（火曜日）

午前10時（受付開始午前9時）

場所

富山市西町5番1号 TOYAMAキラリ

当行本店 9階ホール

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

株主総会へご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）による事前の議決権の行使をお願いいたします。

当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

ニューヨーク・タイムズ紙における「2025年に行くべき52カ所」に富山市が選出されました。当行本店・株主総会会場であるTOYAMAキラリ内の「富山市ガラス美術館」が紹介されたことを記念し、同美術館の常設展入場券のお引換券を招集ご通知に同封いたしました。是非この機会にご来館いただければと存じます。

目次

第114回定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役11名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

第5号議案 監査役の報酬等の額改定の件



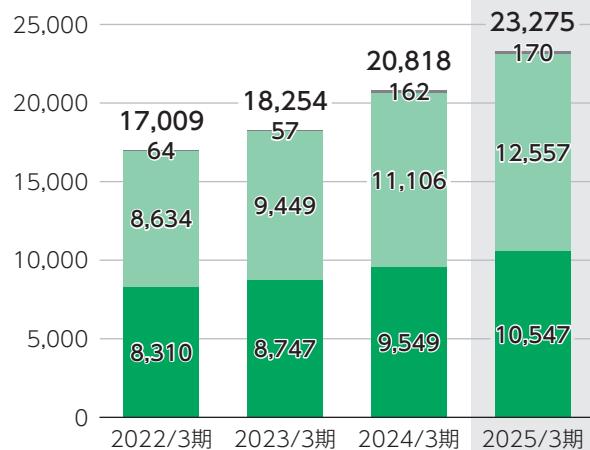
証券コード：7184

業績サマリー

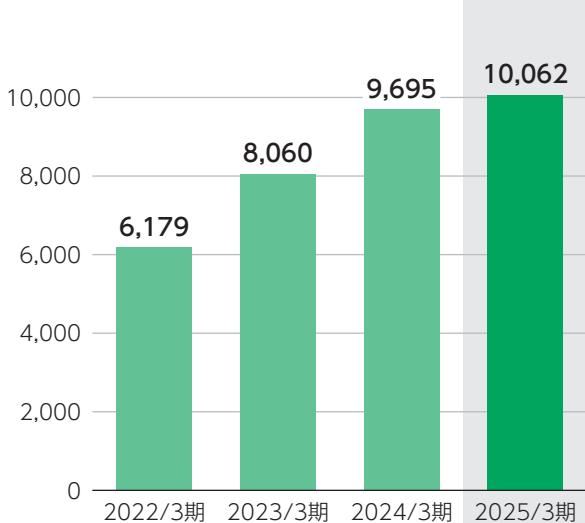
貸出金利息・有価証券利息配当金などの資金運用収益の増加から、銀行の本業利益であるコア業務純益は100億62百万円（前年度比、3.8%増）と過去最高益を更新しました。

資金運用収益（単体） (単位：百万円)

■貸出金利息 ■有価証券利息 ■その他

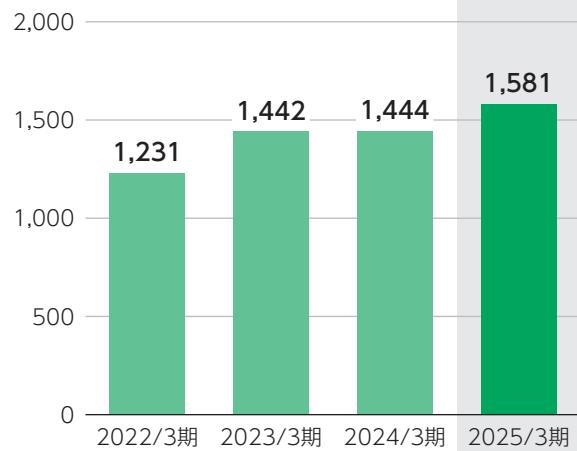


コア業務純益（単体） (単位：百万円)

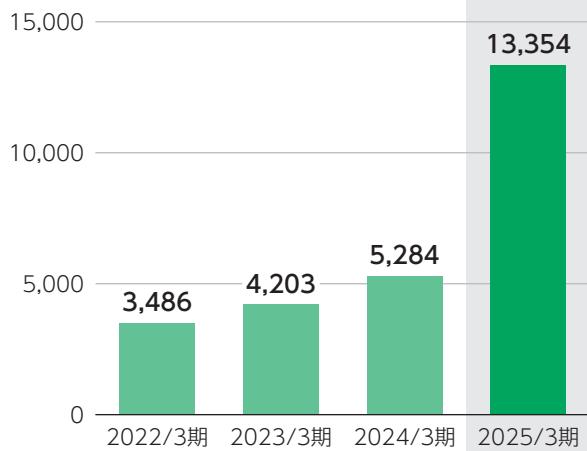


役務取引等利益は法人部門のコンサルティング手数料の増加を主要因として、4年連続の増益となりました。こうした本業利益の拡大に加え、本期は、株式売却益を積極的に実現、与信関係費用も過去の保守的な引当の効果から大幅に減少したことから、グループ全体の当期純利益は133億54百万円と過去最高益を大幅に更新する水準となりました。

役務取引等利益（単体） (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



業績サマリー

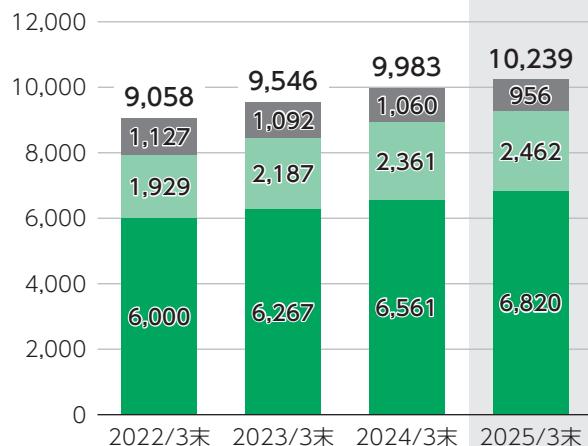
貸出金は、引き続き中小企業向けに伸長した事業性貸出金（前年度比、3.9%増）に加え、住宅ローンを中心に個人向けローンも増加（前年度比、4.3%増）し、当期末残高は1兆239億円（前年度比、2.6%増）となりました。

預金は、各セグメント（個人、一般法人、公金・金融）で順調に伸張し、金利上昇による定期預金の増加等から当期末残高は1兆3,787億円（前年度比、4.4%増）となりました。

貸出金残高

(単位：億円)

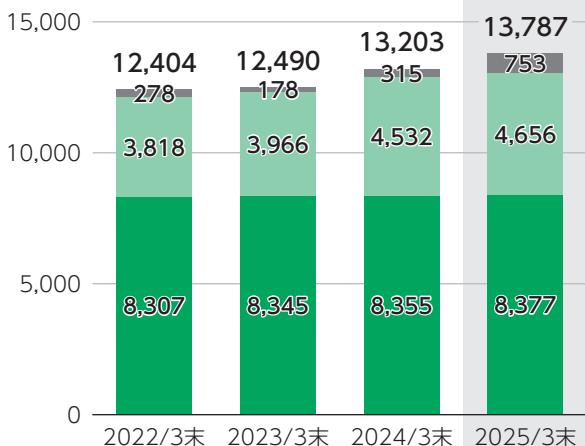
■事業性 ■個人向け ■地公体



預金残高（除く譲渡性預金）

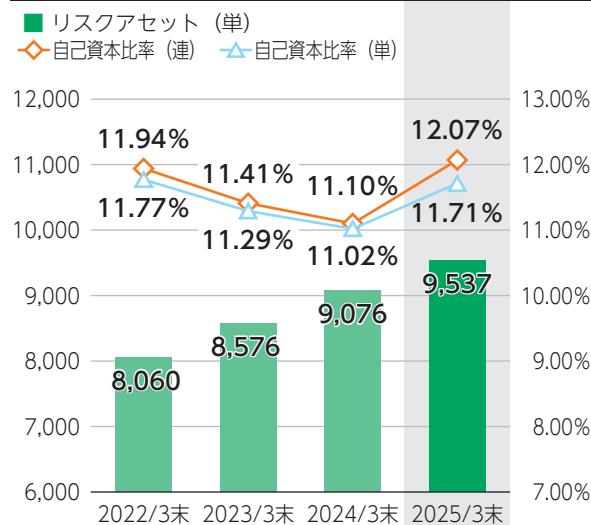
(単位：億円)

■個人 ■一般法人 ■公金・金融

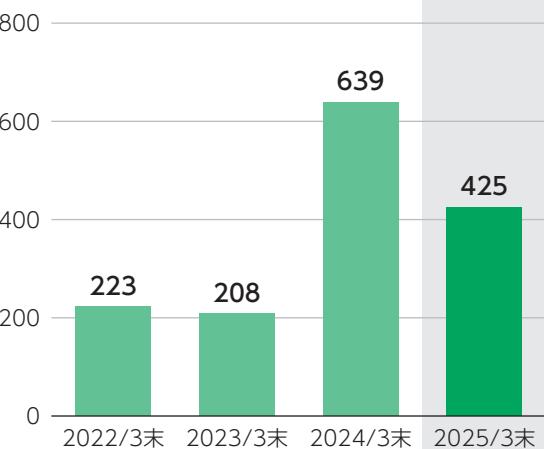


自己資本比率（連結）は、積極的なリスクテイクによりリスクアセットを増加させつつ、当期純利益のうち100億円を資本に積み上げた結果、12.07%まで上昇しました。加えて有価証券の含み益も引き続き潤沢にあり、財務の健全性は十分に確保されています。

自己資本比率及びリスクアセット 左軸（単位：億円）



その他有価証券評価損益 (単位：億円)



証券コード：7184
2025年6月2日

株主各位

富山市西町5番1号
株式会社 **富山第一銀行**
取締役頭取 野村 充

第114回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当行第114回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当行ウェブサイトに「第114回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当行ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当行ウェブサイト

<https://www.first-bank.co.jp/ir/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。東証ウェブサイトから閲覧される場合には、銘柄名（会社名）に「富山第一銀行」または証券コードに当行証券コード「7184」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010030Action.do?Show=Show>



当日ご出席願えない場合は、「議決権の行使等についてのご案内」に記載のとおり、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいまして、2025年6月23日(月曜日)午後5時10分までに議決権を行使いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

1.日 時 2025年6月24日(火曜日)午前10時

2.場 所 富山市西町5番1号 TOYAMAキラリ
当行本店 9階ホール

3.会議の目的事項

- 報告事項** 1.第114期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
2.第114期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役11名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 監査役の報酬等の額改定の件

4.議決権の行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

書面による議決権行使の場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2025年6月23日(月曜日) 午後5時10分到着分まで

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合



スマートフォン、パソコンから当行指定の議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスいただき、「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき（二次元コードを読み取る場合は除く）、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



なお、書面と電磁的方法（インターネット等）により、重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使とし、電磁的方法（インターネット等）によって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

行使期限 2025年6月23日(月曜日) 午後5時10分入力完了分まで

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時

2025年6月24日(火曜日)

午前10時(受付開始：午前9時)

場所

TOYAMAキラリ 当行本店 9階ホール

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

※ 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主 1 名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能ですが、ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

-
- ◎ 電子提供措置のうち、次の事項につきましては、法令及び当行定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。
なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・ 事業報告のうち、「業務の適正を確保する体制および当該体制の運用状況」「特定完全子会社に関する事項」「親会社等との間の取引に関する事項」「会計参与に関する事項」「その他」
 - ・ 計算書類のうち、「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ・ 連結計算書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当行ウェブサイト及び東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ◎ ご返送いただいた議決権行使書において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - ◎ 株主総会にご出席の株主さまへの「お土産」はご用意しておりません。何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申しあげます。

〈ご質問・ご意見受付のご案内〉

2025年6月2日（月曜日）午前10時より2025年6月18日（水曜日）午後5時10分まで、
当行ウェブサイト (<https://www.first-bank.co.jp/ir/meeting.html>) にて株主の皆さまから
のご質問・ご意見をお受けいたします。いただいたご質問・ご意見の中で特に関心が高いと思
われる内容を中心に、株主総会や当行ウェブサイトにてご回答もしくはご紹介させていただく
予定です（なお、回答をお約束するものではありません）。また、非公開情報に関するご質問、金融商品
取引法 第166条にある「重要事実」に該当する可能性のあるご質問等、回答できないご質問については回答
を控えさせていただきます。



ご意見・ご質問がございます株主さまは、議決権行使書に記載されている株主番号（8桁）と郵便番号
(7桁：ハイフン抜き)をご入力の上、内容入力くださいますようお願い申し上げます。

車椅子等にてご来場の株主さまには、会場内に専用のスペースを設けております。
ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。





インターネット等による議決権行使のお手続きについて

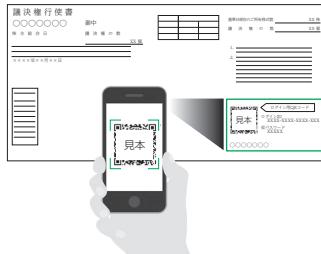
行使期限 2025年6月23日(月曜日) 午後5時10分入力完了分まで

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

二次元コードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載の二次元コードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

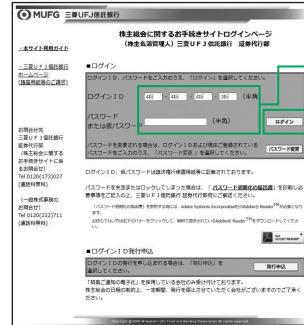


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆さんへ

株式会社ICJが運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当行の株主還元方針につきましては、経営の健全性維持のための内部留保の充実や積極的な事業展開に向けた投資とのバランスを考慮しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくこととしております。

当期は2024年5月10日に公表のとおり自己資本比率規制の改正（バーゼルⅢ最終化）を見据え、多額にのぼる有価証券の評価益を一部売却益として計上し、当初の公表とおり自己資本へ100億円を積み上げる旨、ご説明いたしております。

当事業年度の決算において当初の計画は達成され、当期純利益は2024年10月28日に上方修正した通期業績予想をさらに上回る結果となりました。そのため、上振れした利益を株主の皆さまへ還元することを2025年3月28日の取締役会にて決定いたしました。

その結果、期末の配当を1株あたり当初予想より4円増額といたしたいと存じます。

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金19円（中間配当を含め当期の配当は1株につき34円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の期末配当総額は、1,211,226,915円となります。

(3)剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年6月25日といたしたいと存じます。

なお、資本基盤の確立に目処がつくとともに利益の還元に対し更なる充実を図るため、2026年3月期から適用となる株主還元方針を2025年4月の取締役会において次のとおり決議しております。

【株主還元方針】

当行グループは、高い健全性と追加的なリスクテイク余力、成長投資を実現する最適な資本水準とのバランスを考慮しつつ、安定的な配当を継続していくことを基本方針といたします。

具体的には、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向35%以上とし、着実に利益水準を高めることにより1株あたり配当金の増加を目指してまいります。

あわせて、業績・自己資本の状況、成長投資の機会などを勘案したうえで、柔軟かつ機動的な自己株式の取得を実施いたします。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

コーポレート・ガバナンスの強化および経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第20条（条文省略） (取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ② (条文省略)	第1条～第20条（現行どおり） (取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ② (現行どおり)
第22条～第49条（条文省略）	第22条～第49条（現行どおり）

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役 野村 充、桑原幹也、長谷 聰、前田 央、本多 力、島倉勇人、高島 寧、金岡克己、谷垣岳人、西田友佳、柳原良太の各氏、11名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、引き続き経営陣の充実強化を図るため、改めて取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

候補者番号	氏 名	当行における現在の地位	候補者属性	取締役会出席状況
1	の 野 村 充	取締役頭取	再任	15／15回(100%)
2	くわ 桑 原 幹 也	常務取締役法人事業部 兼リテール部担当	再任	15／15回(100%)
3	ほん 本 多 力	取締役総合企画部長	再任	15／15回(100%)
4	たか 高 島 寧	取締役市場金融部長	再任	15／15回(100%)
5	もと 本 井 衛	執行役員経営管理部副部長	新任	—
6	い 伊 井 斎	執行役員法人事業部長 兼リテール部長	新任	—
7	もり 森 山 一 昌	執行役員コーポレート部長 兼東京支店長 兼東京事務所長	新任	—
8	かな 金 岡 克 己	社外取締役	再任 社外 独立	14／15回(93.3%)
9	たに 谷 垣 岳 人	社外取締役	再任 社外 独立	15／15回(100%)
10	にし 西 田 友 佳	社外取締役	再任 社外 独立	15／15回(100%)
11	やなぎ 柳 原 良 太	社外取締役	再任 社外 独立	15／15回(100%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当および重要な兼職の状況
1	<p>再任</p> <p>野村 充 (1962年8月9日)</p> <p>所有する当行の株式の数 34,731株</p> <p>取締役会への出席状況 15／15回 (100%)</p>	<p>1987年4月 日本銀行入行 2011年5月 日本銀行福島支店長 2013年5月 日本銀行企画局審議役 2014年6月 日本銀行金融機構局審議役 2015年6月 日本銀行業務局長 2017年4月 日本銀行総務人事局長 2019年4月 日本銀行退職 2019年4月 当行入行 当行常勤顧問 2019年6月 当行取締役副頭取 兼 人事企画部長 2020年3月 当行取締役副頭取 兼 総合企画部ビジネスイノベーション室長 2021年4月 当行取締役頭取 (現任) 現在に至る</p> <p>・取締役候補者とした理由 日本銀行において要職を歴任する等のうえ当行常勤顧問を務めるなど、豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、2019年6月より取締役副頭取、2021年4月より代表取締役頭取として、その職務・職責を適切に果たしております。こうしたこれまでの経験や知見および業績を踏まえ、引き続き当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>
2	<p>再任</p> <p>桑原 幹也 (1959年5月30日)</p> <p>所有する当行の株式の数 26,706株</p> <p>取締役会への出席状況 15／15回 (100%)</p>	<p>1982年4月 当行入行 2011年4月 当行ニューセンター支店長 2013年6月 当行市場金融部長 2016年6月 当行融資統括部長 兼 金融円滑化管理責任者 2016年7月 当行執行役員融資統括部長 兼 金融円滑化管理責任者 2017年6月 当行取締役融資統括部長 兼 金融円滑化管理責任者 2017年10月 当行取締役法人事業部長 兼 金融円滑化管理責任者 2021年6月 当行常務取締役法人事業部長 兼 金融円滑化管理責任者 兼 リテール部長 2023年1月 当行常務取締役法人事業部長 兼 リテール部長 2023年6月 当行常務取締役法人事業部 兼 リテール部担当 (現任) 現在に至る</p> <p>・取締役候補者とした理由 市場金融部長、融資統括部長、法人事業部長、リテール部長を歴任するなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2017年6月より取締役、2021年6月より常務取締役、2023年6月より代表取締役常務として、その職務・職責を適切に果たしております。こうしたこれまでの経験や知見および業績を踏まえ、引き続き当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当および重要な兼職の状況
3	再任 ほん だ つとも 本 多 力 (1963年3月27日)	1985年4月 当行入行 2003年9月 当行審査部業務推進役 2004年10月 当行砺波支店長 2009年4月 当行営業企画部営業推進役 2012年6月 当行高岡支店副支店長 2016年4月 当行ニューセンター支店長 2018年4月 当行市場金融部長 2020年7月 当行執行役員市場金融部長 2021年6月 当行取締役コーポレート部長 兼 東京支店長 兼 東京事務所長 2023年1月 当行取締役総合企画部長 (現任) 現在に至る
	所有する当行の株式の数	19,906株
	取締役会への出席状況	15／15回 (100%)
	・取締役候補者とした理由	ニューセンター支店長、市場金融部長、コーポレート部長、総合企画部長を歴任するなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2021年6月から取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうしたこれまでの実績や経験、知見および業績を踏まえ、引き続き当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。
	再任 たか しま やすし 高 島 寧 (1962年10月16日)	1985年4月 当行入行 2005年4月 当行北の森支店長 2009年4月 当行高山支店長 2010年10月 当行営業企画部営業推進役 2011年5月 当行黒部支店長 2015年10月 当行本店営業部副部長 2017年4月 当行堤町支店長 2018年4月 当行ニューセンター支店長 2020年4月 当行経営管理部長 2021年6月 当行執行役員市場金融部長 2023年6月 当行取締役市場金融部長 (現任) 現在に至る
	所有する当行の株式の数	15,000株
	取締役会への出席状況	15／15回 (100%)
	・取締役候補者とした理由	堤町支店長、ニューセンター支店長、経営管理部長、市場金融部長を歴任するなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2023年6月から取締役を務め、こうしたこれまでの実績や経験、知見および業績を踏まえ、引き続き当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当および重要な兼職の状況
5	新任 もと い まもる 本 井 衛 (1966年 6月15日)	1989年 4月 当行入行 2010年 4月 当行泉支店長 2012年 4月 当行石動支店長 2015年10月 当行水見支店長 2017年10月 当行法人事業部主任営業推進役 2020年 4月 当行富山南センター支店長 2021年 9月 当行富山南センター支店長 兼 根塚町支店長 2022年 6月 当行執行役員高岡支店長 兼 清水支店長 2025年 4月 当行執行役員経営管理部副部長 (現任) 現在に至る
	所有する当行の株式の数	
	14,255株	
	取締役会への出席状況	
	—	
	・取締役候補者とした理由	
	富山南センター支店長、高岡支店長、経営管理部副部長を歴任するなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2022年6月から執行役員を務め、こうしたこれまでの実績や経験、知見および業績を踏まえ、当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。	
	新任 い い ひとし 伊 井 斎 (1968年12月21日)	1991年 4月 当行入行 2011年 4月 当行東町支店長 2015年 4月 当行堤町支店長 2017年 4月 当行営業企画部営業推進役 2017年10月 当行法人事業部主任営業推進役 2018年 4月 当行ビジネスプラザ支店副支店長 兼 法人事業部主任営業推進役 2020年 4月 当行コーポレート部副部長 2022年 4月 当行法人事業部副部長 兼 リテール部副部長 2023年 6月 当行法人事業部長 兼 リテール部長 2024年 6月 当行執行役員法人事業部長 兼 リテール部長 (現任) 現在に至る
	・取締役候補者とした理由	
	コーポレート部副部長、法人事業部長、リテール部長を歴任するなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2024年6月から執行役員を務め、こうしたこれまでの実績や経験、知見および業績を踏まえ、当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当および重要な兼職の状況
7	<p>新任</p> <p>もり やま かず まさ 森 山 一 昌 (1969年 4月 2日)</p> <p>所有する当行の株式の数 6,276株</p> <p>取締役会への出席状況 —</p>	<p>1992年 4月 当行入行 2011年 4月 当行吳羽支店長 2014年 4月 当行婦中支店長 2016年 4月 当行東京副支店長 2017年10月 当行コーポレート部副部長 2020年 4月 当行ニューセンター支店長 2023年 1月 当行コーポレート部長 兼 東京支店長 兼 東京事務所長 2024年 6月 当行執行役員コーポレート部長 兼 東京支店長 兼 東京事務所長（現任） 現在に至る</p> <p>・取締役候補者とした理由 　ニーセンター支店長、コーポレート部長、東京支店長を歴任するなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2024年6月から執行役員を務め、こうしたこれまでの実績や経験、知見および業績を踏まえ、当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>
8	<p>再任 社外 独立</p> <p>かな おか かつ き 金 岡 克 巳 (1956年 2月24日)</p> <p>所有する当行の株式の数 50,000株</p> <p>取締役会への出席状況 14／15回 (93.3%)</p>	<p>1978年 4月 東京芝浦電気株式会社（現 株式会社東芝）入社 1985年 5月 株式会社インテック入社 2000年 6月 株式会社インテック取締役 株式会社アット東京代表取締役社長 2007年 4月 株式会社インテック代表取締役執行役員社長 2008年 4月 I T ホールディングス株式会社取締役 2008年 6月 当行監査役 2009年 6月 株式会社インテック代表取締役社長 2012年 6月 I T ホールディングス株式会社代表取締役会長 2015年 5月 株式会社インテック取締役会長 2015年 6月 当行取締役（現任） 2016年 6月 T I S 株式会社取締役 2018年 4月 株式会社インテック取締役相談役 2021年 4月 テイカ製薬株式会社代表取締役社長（現任） 2021年 7月 株式会社スカイインテック特別参与（現任） 現在に至る</p> <p>【重要な兼職の状況】 　テイカ製薬株式会社 代表取締役社長</p> <p>・社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 　株式会社アット東京、株式会社インテック、I T ホールディングス株式会社など上場企業を含む多数の企業を経営してきた卓越した経営手腕があり、経営者としての豊富な経験と高い識見およびI T分野に関する専門的知見を活かし、様々な場面にて有用な助言・発言を活発に行っております。特に株主視点を踏まえたコーポレート・ガバナンスの強化や当行のシステム分野に亘る経営全般に適宜発言を行い、適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員長として客観的、中立的立場で当行の役員候補選定や役員報酬等について審議し、取締役会に答申・提言するとともに取締役会の活性化に貢献しております。 　上記の理由により、引き続き取締役として適切な役割を果たしていただくことを期待したため、選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当および重要な兼職の状況
9	<p>再任 社外 独立</p> <p>たに がき たけ と 谷 垣 岳 人 (1964年 1月28日)</p> <p>所有する当行の株式の数 0株</p> <p>取締役会への出席状況 15／15回 (100%)</p>	<p>1992年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）、石井法律事務所入所（現任） 2000年 6月 金融監督庁（現、金融庁）検査局（専門検査官） 2016年 6月 太陽生命保険株式会社監査役 2019年 6月 当行取締役（現任） 2024年 6月 T&Dリース株式会社監査役（現任） 現在に至る</p> <p>【重要な兼職の状況】 弁護士 石井法律事務所</p> <p>・社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 弁護士として企業法務に精通しており、専門的な法務知識、高い識見を活かし、議案の審議等に有用な助言・発言を行っております。特に当行のコンプライアンス体制の強化や法務分野の専門的な観点で業務執行に対する監督・助言等の適切な役割を果たしていただくことを期待したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>
10	<p>再任 社外 独立</p> <p>にし だ ゆ か 西 田 友 佳 (1973年 1月31日)</p> <p>所有する当行の株式の数 0株</p> <p>取締役会への出席状況 15／15回 (100%)</p>	<p>2000年10月 朝日監査法人（現 有限責任あづさ監査法人）入社 2004年 4月 公認会計士登録 2021年 8月 西田公認会計士事務所代表（現任） 2022年 6月 当行取締役（現任） 現在に至る</p> <p>【重要な兼職の状況】 公認会計士 西田公認会計士事務所代表</p> <p>・社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 公認会計士としてこれまで培われた専門的な財務および会計に関する、豊富な経験と高い識見を活かし、議案の審議等に有用な助言・発言を行っております。特に財務リスクおよび企業会計の観点から業務執行に対する積極的な提言やダイバーシティに関する助言等の適切な役割を果たしていただくことを期待したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位、担当および重要な兼職の状況			
11	<p style="text-align: center;"> 再任 社外 独立 やなぎ はら りょう た 柳 原 良 太 (1961年 4月29日) </p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">所有する当行の株式の数</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">1,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">取締役会への出席状況</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">15／15回 (100%)</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 【重要な兼職の状況】 一般社団法人CRD協会代表理事 </p> <p>1985年 4月 日本銀行入行 2008年 5月 日本銀行松本支店長 2010年 7月 日本銀行大阪支店副支店長 2011年 7月 日本銀行システム情報局審議役 2013年 6月 日本銀行総務人事局審議役 2014年 5月 日本銀行発券局長 2015年 8月 日本銀行政策委員会室長 2017年 4月 日本銀行監事就任 2021年 3月 日本銀行監事退任 2021年 5月 日本通運株式会社警備輸送事業部顧問 2023年 1月 NXキャッシュ・ロジスティクス株式会社取締役副社長 2023年 6月 当行取締役（現任） 2023年10月 一般社団法人CRD協会代表理事（現任） 現在に至る </p>	所有する当行の株式の数	1,000株	取締役会への出席状況	15／15回 (100%)
所有する当行の株式の数	1,000株				
取締役会への出席状況	15／15回 (100%)				

・社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

日本銀行において要職を務められたほか、日本通運株式会社警備輸送事業部顧問、NXキャッシュ・ロジスティクス株式会社取締役副社長、一般社団法人CRD協会代表理事を歴任されるなど、金融業界を中心とした幅広い経験と高い識見を活かし、経営への積極的な助言・提言を行っております。特に当行のリスク管理体制の強化や金融環境・マーケット環境の分析に関して、適切な役割を果たしていくことを期待したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 金岡克己、谷垣岳人、西田友佳および柳原良太の4氏は、社外取締役候補者であります。
2. 金岡克己氏が代表取締役社長でありますティカ製薬株式会社と当行の間には、貸出金等の取引があります。その他の各取締役候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
3. 金岡克己、谷垣岳人、西田友佳および柳原良太の4氏の当行社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって金岡克己氏が10年、谷垣岳人氏が6年、西田友佳氏が3年、柳原良太氏が2年となります。なお、金岡克己氏の当行社外監査役としての在任期間は、2008年6月から2015年6月までをもって7年であります。
4. 当行は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、また、有用な人材を継続的に招聘できるよう定款において、社外取締役との間で責任限定契約を締結できる旨を定めております。金岡克己、谷垣岳人、西田友佳および柳原良太の4氏の選任が承認可決された場合、会社法第423条第1項の賠償責任について、社外取締役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される額を限度として、その責任を負う旨の責任限定契約を引き続き締結する予定であります。
5. 当行は、保険会社との間において、被保険者を範囲とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填するというものです。各候補者の選任が承認可決された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 金岡克己、谷垣岳人、西田友佳および柳原良太の4氏は、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当行が定める社外役員の独立性基準（<https://www.first-bank.co.jp/ir/governance.html>）をいずれも満たしております。金岡克己、谷垣岳人、西田友佳および柳原良太の4氏の選任が承認可決された場合、引き続き4氏を独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役4名のうち、水上豊治氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当行における地位および重要な兼職の状況
新任 <small>まえだなかば</small> 前田央 <small>(1961年9月26日)</small>	1985年4月 当行入行 2005年1月 当行東大通支店長 2007年4月 当行イオンF B支店長 2010年4月 当行昭和町支店長 2012年4月 当行砺波支店長 2016年4月 当行富山南センター支店長 2018年4月 当行経営管理部長 2020年4月 当行高岡支店長 2020年7月 当行執行役員高岡支店長 2021年2月 当行執行役員高岡支店長 兼 清水支店長 2021年6月 当行取締役高岡支店長 兼 清水支店長 2022年6月 当行取締役人事企画部長 兼 コンプライアンス／フィデューシャリー・デューティー部長 2024年6月 当行取締役人事企画部長（現任） 現在に至る
所有する当行の株式の数	18,663株
取締役会への出席状況	15/15回(100%)
監査役会への出席状況	—

・監査役候補者とした理由
 経営管理部長、高岡支店長、コンプライアンス／フィデューシャリー・デューティー部長、人事企画部長を歴任するなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2021年6月から取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうしたこれまでの実績や経験、知見を監査役として活かすことにより、当行の経営全般の監視に有効かつ当行の経営に貢献することができる人物と判断し、監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 監査役候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当行は、保険会社との間において、被保険者を範囲とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填するというものです。候補者の選任が承認可決された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第5号議案 監査役の報酬等の額改定の件

当行の監査役の報酬額は、2015年6月26日開催の第104回定時株主総会において、監査役の報酬等の額を「年額50百万円以内（うち社外監査役10百万円以内）」とご承認いただき今日に至っております。

今般、当行グループのコーポレート・ガバナンス体制の強化、前回の改定以降の経済状況の変化に伴い、今後ますます社外監査役の責務や期待される役割が増大すること等を勘案し、監査役の報酬額を年額50百万円以内に据え置いたうえで、そのうち社外監査役分を年額15百万円以内に改定させていただきたいと存じます。

本議案は、役員報酬体系やその支給基準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案したものであり、相当であると判断しております。

なお、現在の監査役の員数は4名ですが、第4号議案が原案どおり承認可決されましても監査役の員数に変更はありません。

また、本議案が原案どおり承認可決された場合、本株主総会終了後に支払う第114期の役員賞与の額より適用させていただきたいと存じます。

(ご参考)

本総会の第3号議案および、第4号議案が原案どおり承認可決された場合、本総会後の取締役および、監査役の主な経験、見識を有する分野は、以下のとおりです。

なお、本総会後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含め記載しております。

氏名	職位等	経験、見識を有する分野														
		① リーダーシップ	② 経営戦略・企画力	③ 営業	④ 市場運用	⑤ リスク管理	⑥ 財務	⑦ ITデジタル	⑧ 行政・法令	(1) 企業経営	(2) マクロ経済・金融	(3) 財務・会計	(4) SDGs	(5) 行政・法令	(6) ITデジタル	(7) 広報・危機管理
野村 充	代表取締役頭取	○	○	○	○	○	○	○	○							
桑原 幹也	代表取締役専務	○	○	○	○	○	○		○							
本多 力	常務取締役	○	○	○	○	○	○	○	○							
高島 寧	取締役		○	○	○	○	○	○								
本井 衛	取締役		○	○												
伊井 斎	取締役		○	○	○				○							
森山 一昌	取締役		○	○	○				○							
金岡 克己	社外取締役（独立役員）								○			○		○		○
谷垣 岳人	社外取締役（独立役員）											○	○		○	
西田 友佳	社外取締役（独立役員）								○		○					
柳原 良太	社外取締役（独立役員）									○	○		○	○		
松田 圭司	常勤監査役			○	○	○	○	○								
前田 央	常勤監査役		○	○		○	○	○								
蒲地 誠	社外監査役（独立役員）									○			○	○		○
島谷 浩司	社外監査役（独立役員）									○		○	○			○

※ 上記一覧表は、各氏の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

※ (1)～(7)につきましては、社外役員の経験、見識を有する分野であります。

以上

× モ

× モ

株主総会会場ご案内図

会場 富山市西町5番1号 TOYAMAキラリ 当行本店 9階ホール
電話 (076) 424-1211 (代表)



◆交通のご案内

富山駅から徒歩約20分

市内電車ご利用の場合

○南富山駅前方「西町」下車、徒歩約1分

○富山駅・岩瀬浜・富山大学前方面「西町」下車、徒歩約1分

○環状線・岩瀬浜方面「グランドプラザ前」下車、徒歩約1分

○会場の駐車スペースが限られていますので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申しあげます（会場の駐車場は本店・小泉支店窓口へご来店のお客さま専用とさせていただいております）。

○お車でご来場される場合

- ・会場横（西側）、または裏（南側）の有料立体駐車場、または付近のその他有料駐車場をご利用ください。

- ・なお、堤町支店・ビジネスプラザ支店横の無料駐車場をご利用いただくことも可能ですが（株主総会会場まで約400メートル、徒歩約5分）。

- ・当日は会場周辺道路の混雑が予想されます。時間に余裕をもってご来場ください。

<https://www.first-bank.co.jp/>

富山第一銀行

検索

